

# 半期報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

みずほ信託銀行株式会社

(E03628)

# 目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	8
4 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	29
5 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【主要な設備の状況】	30
2 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
(1) 【株式の総数等】	31
① 【株式の総数】	31
② 【発行済株式】	31
(2) 【新株予約権等の状況】	35
① 【ストックオプション制度の内容】	35
② 【その他の新株予約権等の状況】	35
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	36
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	37
(5) 【大株主の状況】	37
(6) 【議決権の状況】	38
① 【発行済株式】	38
② 【自己株式等】	38
2 【株価の推移】	38
3 【役員の状況】	38
第5 【経理の状況】	39
1 【中間連結財務諸表等】	40
(1) 【中間連結財務諸表】	40
① 【中間連結貸借対照表】	40
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	42
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	44
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	46
【注記事項】	48
【セグメント情報】	71

【関連情報】	74
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	74
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	75
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	75
(2) 【その他】	77
2 【中間財務諸表等】	78
(1) 【中間財務諸表】	78
① 【中間貸借対照表】	78
② 【中間損益計算書】	80
③ 【中間株主資本等変動計算書】	81
【注記事項】	83
(2) 【その他】	91
第6 【提出会社の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93
独立監査人の中間監査報告書	94
確認書	96

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月28日
【中間会計期間】	第149期中（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	みずほ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 飯盛 徹夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【電話番号】	03(3278)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 影山 泰人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【電話番号】	03(3278)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 影山 泰人
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度 中間連結 会計期間	平成29年度 中間連結 会計期間	平成30年度 中間連結 会計期間	平成28年度	平成29年度
		(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	(自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	114,005	114,308	119,311	237,362	249,051
うち連結信託報酬	百万円	24,289	27,616	27,593	50,074	54,818
連結経常利益	百万円	29,978	26,922	31,344	65,386	65,366
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	21,222	18,100	26,120	—	—
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円	—	—	—	45,353	47,340
連結中間包括利益	百万円	9,807	23,823	22,967	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	58,006	65,286
連結純資産額	百万円	536,644	584,190	624,872	583,086	625,653
連結総資産額	百万円	6,894,012	7,017,948	7,029,428	6,793,163	7,019,969
1株当たり純資産額	円	67.01	73.07	78.51	72.97	78.21
1株当たり中間純利益金額	円	2.68	2.28	3.30	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	5.73	5.98
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	7.69	8.24	8.84	8.50	8.81
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△97,932	8,720	18,102	△149,584	△105,201
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	156,867	72,473	72,692	173,270	201,848
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△20,503	△22,719	△23,748	△22,199	△22,719
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	1,697,420	1,719,005	1,801,323	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	1,660,569	1,734,467
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,917 〔1,336〕	5,035 〔1,307〕	5,136 〔976〕	4,843 〔1,300〕	5,019 〔1,311〕
信託財産額	百万円	62,084,656	65,272,484	73,491,384	64,614,286	66,001,786

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 平成30年度中間連結会計期間より、従来、「外、平均臨時従業員数」に含まれていた派遣社員数を控除しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第147期中	第148期中	第149期中	第147期	第148期
決算年月		平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	95,275	94,003	99,992	198,028	205,671
うち信託報酬	百万円	24,295	27,616	27,593	50,075	54,819
経常利益	百万円	30,851	24,765	28,028	63,075	57,366
中間純利益	百万円	22,576	17,670	20,546	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	45,482	44,272
資本金	百万円	247,369	247,369	247,369	247,369	247,369
発行済株式総数						
普通株式	千株	7,914,784	7,914,784	7,914,784	7,914,784	7,914,784
優先株式		955,717	955,717	955,717	955,717	955,717
純資産額	百万円	531,753	564,324	584,152	566,071	590,328
総資産額	百万円	6,820,830	6,901,569	6,893,720	6,713,251	6,890,529
預金残高	百万円	3,286,590	3,368,228	3,451,293	3,387,390	3,406,588
貸出金残高	百万円	3,330,571	3,306,403	3,345,724	3,326,296	3,433,750
有価証券残高	百万円	1,262,886	1,168,885	981,042	1,253,105	1,091,950
1株当たり配当額						
普通株式	円	—	—	—	2.87	3.00
第一回第一種優先株式		—	—	—	—	—
第二回第三種優先株式		—	—	—	—	—
自己資本比率	%	7.79	8.17	8.47	8.43	8.56
従業員数	人	3,335	3,419	3,503	3,266	3,415
[外、平均臨時従業員数]		[1,117]	[1,142]	[812]	[1,112]	[1,142]
信託財産額	百万円	62,084,656	65,272,484	73,491,384	64,614,286	66,001,786
信託勘定貸出金残高	百万円	834,328	770,862	707,692	826,932	770,315
信託勘定有価証券残高	百万円	1,129,763	316,055	189,033	903,424	317,100

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

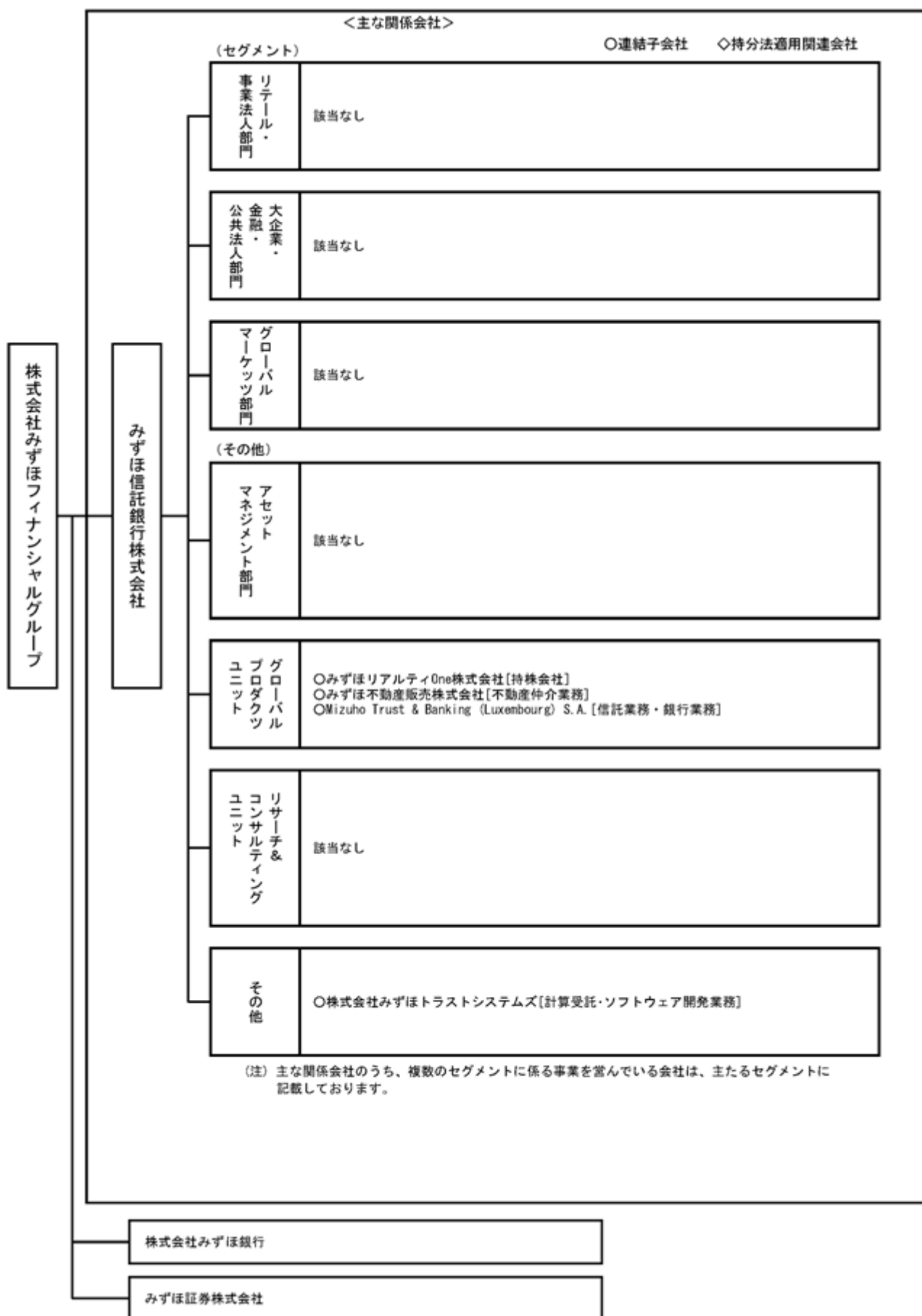
3. 第149期中(平成30年9月)より、従来、「外、平均臨時従業員数」に含まれていた派遣社員数を控除して  
おります。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主な関係会社についても、異動はありません。

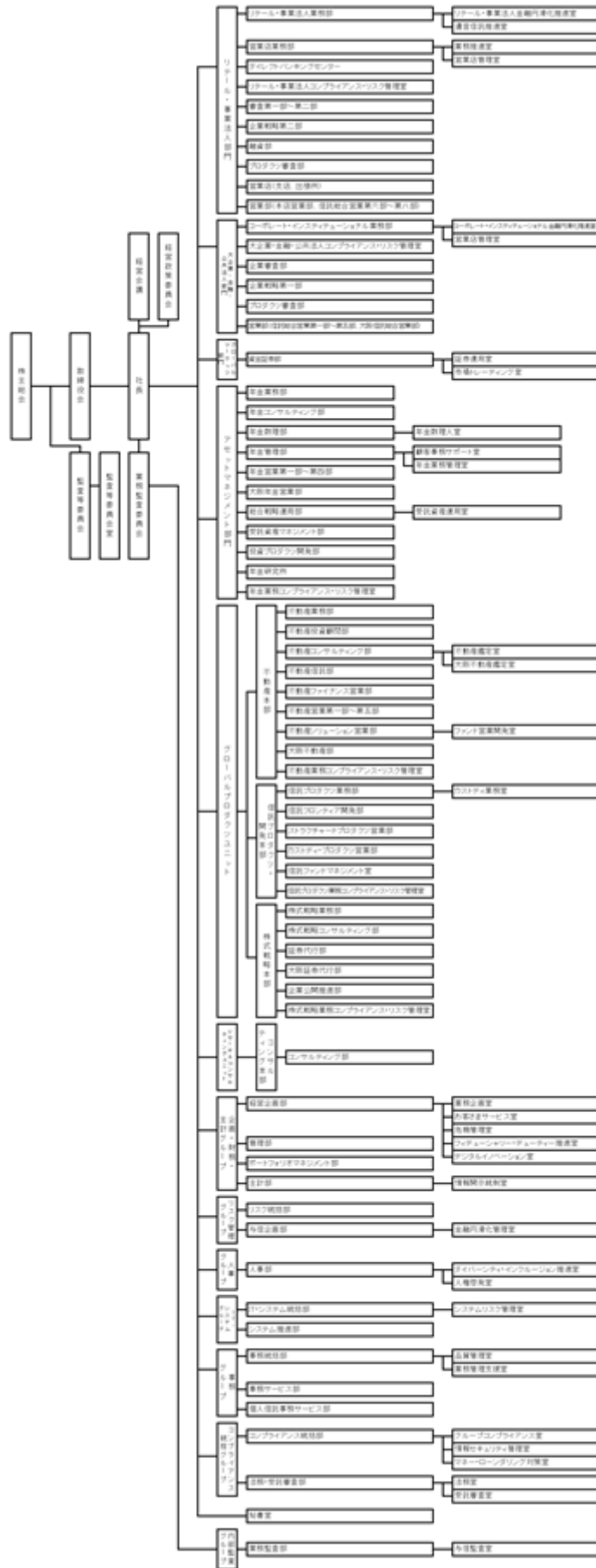
当行の平成30年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)中間連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。





当行組織図

(平成30年11月28日現在)



### 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成30年9月30日現在

	リテール・ 事業法人部門	大企業・ 金融・公共 法人部門	グローバル マーケティング部門	その他	合計
従業員数 (人)	1,596 [617]	134 [30]	38 [2]	3,368 [327]	5,136 [976]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員970人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。なお、当中間連結会計期間より、従来、嘱託及び臨時従業員数に含まれていた派遣社員数を控除しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成30年9月30日現在

	リテール・ 事業法人部門	大企業・ 金融・公共 法人部門	グローバル マーケティング部門	その他	合計
従業員数 (人)	1,589 [615]	134 [30]	38 [2]	1,742 [165]	3,503 [812]

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また執行役員28人、嘱託及び臨時従業員808人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。なお、当中間会計期間より、従来、嘱託及び臨時従業員数に含まれていた派遣社員数を控除しております。
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（他社への出向者を含む。）は3,226人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### ①企業理念

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン：〈みずほ〉のあるべき姿・将来像

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

みずほValue：役職員が共有すべき価値観・行動軸

1. お客さま第一 ～未来に向けた中長期的なパートナー～
2. 変革への挑戦 ～先進的な視点と柔軟な発想～
3. チームワーク ～多様な個性とグループ総合力～
4. スピード ～鋭敏な感性と迅速な対応～
5. 情熱 ～コミュニケーションと未来を切り拓く力～

##### ②中期経営計画

当グループは、平成28年度からの3年間の計画期間とする中期経営計画『進化する“One MIZUHO”～総合金融コンサルティンググループを目指して～』を推進しております。

この計画は、従来から推進してきた「お客さま第一 (Client-Oriented)」をさらに徹底するとともに、業務高度化・効率化プロジェクトにより「オペレーショナルエクセレンス (卓越した業務遂行力)」を追求することで、「総合金融コンサルティンググループ」という新しいビジネスモデルを構築し、「One MIZUHO戦略」を進化させようとするものです。

資産運用機能やリサーチ&コンサルティング機能を銀行・信託・証券に次ぐ新たな柱として加え、これまで以上にお客さまに最良・最適なサービスを提供し、〈みずほ〉への満足度を高めていただくことで、法人のお客さまの持続的な発展や個人のお客さまの安定した未来のためのOnly Oneのパートナーを目指してまいります。

中期経営計画では、このような新しいビジネスモデルを構築することを目指して、5つの基本方針と、それを事業戦略、財務戦略、経営基盤において具体化した10の戦略軸を設定しております。

5つの基本方針

1. カンパニー制の導入
2. 事業の選択と集中
3. 強靱な財務体質の確立
4. 金融イノベーションへの積極的取組み
5. 強い〈みずほ〉を支える人材の活躍促進とカルチャーの確立

10の戦略軸

[事業戦略]

- ① グローバルベースでの非金利ビジネスモデルの強化
- ② 貯蓄から投資への対応
- ③ リサーチ&コンサルティング機能の強化
- ④ FinTechへの対応
- ⑤ エリアOne MIZUHO戦略\*

[財務戦略]

- ⑥ バランスシートコントロール戦略とコスト構造改革
- ⑦ 政策保有株式の削減

[経営基盤]

- ⑧ 次期システムの完遂
- ⑨ 人事運営の抜本的改革
- ⑩ 強い組織を支えるカルチャーに向けた継続的取組み

\*同一地域における銀行・信託・証券一体でのOne MIZUHO戦略。営業拠点がエリア戦略を主体的に考え実行。

また、本中期経営計画では、以下の項目を財務面の目標の達成状況を測定する指標として掲げております。

One MIZUHO戦略等の競争優位性を活かしながら、事業の選択と集中を図り、「オペレーショナルエクセレンス」の追求等を通じて一層の収益力向上と効率性・品質向上及び経費削減に取り組み、競争環境の変化にも耐えられる強靱な財務基盤の構築を目指します。

資本政策については、安定的な自己資本の充実と着実な株主還元の最適なバランスを引き続き追求いたします。

- ・普通株式等Tier1 (CET1) 比率\*1
- ・連結ROE\*2
- ・親会社株主に帰属する当期純利益RORA
- ・グループ経費率\*3
- ・政策保有株式削減額\*4

\*1 バーゼルⅢ完全施行ベース（現行規制を前提）、その他有価証券評価差額金を除く

\*2 その他有価証券評価差額金を除く

\*3 当行、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、及び、持株会社の主要子会社を合算した粗利経費率

\*4 国内上場株式、取得原価ベース、平成27年度から平成30年度の累計額

## (2) 経営環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は堅調に拡大する米国経済がけん引し、全体として緩やかな回復が続きました。一方、中国経済は米中貿易摩擦の影響などから減速基調となっております。

米国経済は、減税や財政支出を受け、堅調な景気拡大が続きました。失業率は低下しておりますが、賃金の伸びに加速感は見られません。FRB（連邦準備制度理事会）は緩やかな利上げを継続するとともに、バランスシートの縮小を進めております。

欧州経済の景気拡大ペースは鈍化しております。企業の景況感は製造業を中心に弱含んでおります。イタリア情勢やBrexit等不透明感が高まるなか、ECB（欧州中央銀行）は金融政策を据え置いております。

アジアでは、中国景気が減速基調となっております。米中貿易摩擦への懸念から人民元の下落等が見られ、不確実性が高まっており留意が必要です。新興国経済は回復基調が続いておりますが、経常赤字国等では米通商政策や中国景気への懸念に伴う資金流出の動きが見られます。

日本経済は、海外経済の拡大や内需の堅調な推移から回復基調が続いているものの、輸出、生産は力強さに欠ける状況です。雇用環境が良好ななか、個人消費は緩やかな回復傾向を維持しております。日本銀行は物価目標2%達成に向け、長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策を継続しております。7月会合では政策の持続性を高める対応が行われました。

今後の先行きについては、世界経済は、米国を中心に引き続き回復が期待されますが、下振れリスクが残存しており、米通商政策や欧州の政治情勢、中国・新興国の経済・市場動向、中東での地政学リスクの高まり等に注意を要する状況です。

## (3) 対処すべき課題

金融機関を取り巻く事業環境は厳しい状況が続くとともに、大きな構造変化が予想されています。このような環境のなか、10年後を見据えたグループの持続的成長と将来の競争優位性確保に向けて、抜本的構造改革に取り組んでまいります。

テクノロジーのめざましい進展をオープンイノベーションの考えのもとで活用し、金融の枠を超えた他社との協働による新たなビジネス機会の創出も含めたトップライン収益の増強を図るとともに、組織・人員の最適化やチャネルの再構築等にも取り組み、コスト競争力の強化や生産性の向上を図ることで、「One MIZUHO戦略」のさらなる進化を目指してまいります。

平成30年度は、「抜本的構造改革への着手・実行」「中期経営計画の仕上げ」「次期システムの完遂」という3つの重要な課題に対処すべく、「ビジネス構造・基盤の変革に着手し、お客さま第一の再徹底と生産性の抜本的向上による“One MIZUHO戦略”のさらなる進化」を当グループの運営方針とし、以下の事項に重点を置いて、取り組みを進めてまいります。

### （「お客さま第一」の徹底を通じた収益力の強化）

お客さまとの接点強化、お客さまのニーズ把握の徹底等を通じて、グループ一体となった「One MIZUHO戦略」をさらに進化させ、課題解決を通じたグループ一体での収益力の強化に取り組んでまいります。また、資産運用関連業務におけるフィデューシャリー・デューティ\*の実践に向けた取り組みを進めるとともに、お客さまの声・評価を業務計画フォローのサイクルに取り込み、戦略・施策に反映させてまいります。

\*他者の信認に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

### （事業の選択と集中）

注力分野と縮退分野において、ターゲット先やマーケットを絞った経営資源配分のメリハリを強化することで、限られた経営資源を効果的に活用し、収益力を向上させてまいります。注力分野においては、リスクテイクの領域や深度の拡大に取り組むほか、新規ビジネスや成長領域のビジネス強化に着手してまいります。

### （強靱な財務体質の確立）

事業環境の変化の予兆を捉えてバランスシートコントロールを機動的・実効的に行うことで、リスク・リターン最適化を図ってまいります。政策保有株式の削減については、中期経営計画で掲げた目標の達成に向けて取り組んでまいります。

また、「オペレーショナルエクセレンス」への取り組み等を通じた業務プロセスの抜本的見直しや、働き方の見直しによりコスト構造改革を実現してまいります。

#### (テクノロジー・データの活用)

グループ全体のデジタルイノベーション戦略の企画・推進機能を強化し、業務プロセス高度化による生産性向上、ビジネス基盤の刷新、新規ビジネスの創造、の各々の領域において、テクノロジー・データの活用や、他企業との協働による価値共創に向けた取り組みを推進してまいります。

#### (人材の活躍促進とカルチャーの変革)

「個」を尊重する人事運営、多様な人材の活躍促進、多様かつ柔軟な働き方を可能とする「働き方改革」、 「健康経営」の取り組み等、「人事運営の抜本的改革」の定着・浸透を図るとともに、社員のチャレンジを促す意識改革や内向きエネルギーの排除等、カルチャーの変革に向けた取り組みを進めてまいります。

#### (次期システムの完遂)

最重要・最大規模のシステムプロジェクトとして、万全の態勢のもと、「安全・着実」に完遂するべく取り組んでまいります。

#### [事業戦略]

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループ運営を行っております。

各カンパニー・ユニットの事業戦略は次のとおりです。

#### (リテール・事業法人カンパニー)

リテール・事業法人カンパニーは、個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務を担当しており、お客さまとともに成長する「総合金融コンサルティングカンパニー」を目指しております。

個人のお客さまには、資産運用、資産承継等のコンサルティング提供力の向上に努めていくとともに、先進的な技術の活用・他社との提携等による、利便性の高いサービスの開発・提供に取り組んでまいります。

中小企業・中堅企業のお客さまには、コンサルティングを起点とした成長戦略支援を通じて、事業の拡大・承継、海外展開等のニーズや、企業オーナー等の資産承継・運用等のニーズに対し、最適なソリューションをグループ一体で提供してまいります。

#### (大企業・金融・公共法人カンパニー)

大企業・金融・公共法人カンパニーは、国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務を担当しており、お客さまから最も信頼されるパートナーになることを目指しております。

大企業法人のお客さまには、資金調達・運用、経営・財務戦略等に関するお客さまニーズに対し、シンジケートローンや社債引受、M&A等、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションを提供してまいります。

金融法人のお客さまには、財務戦略等に関する助言や各種運用商品の提案、公共法人のお客さまには、公共債の受託、引受を通じた資金調達支援、指定金融機関業務等、グループ横断的に最適な金融サービスを提供してまいります。加えて、日本経済の重要課題である、地方創生に向けた取り組みにも注力してまいります。

#### (グローバルコーポレートカンパニー)

グローバルコーポレートカンパニーは、海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務を担当しており、大きく変わる世界の経済動向・規制動向のなかで、持続的に成長するカンパニーを目指しております。

お客さまの事業への深い理解と、貸出、社債引受等のコーポレートファイナンスの分野での強みを活かし、様々なソリューションを提供してまいります。

#### (グローバルマーケットカンパニー)

グローバルマーケットカンパニーは、株式・債券等への投資業務に加え、セールス&トレーディング業務として、個人から機関投資家まで幅広いお客さまのリスクヘッジ・運用ニーズに対して、マーケット商品全般を提供してまいります。

銀行・信託・証券連携による幅広い商品提供力を活かし、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーを目指しております。



(アセットマネジメントカンパニー)

アセットマネジメントカンパニーは、個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供してまいります。

フィデューシャリー・デューティー\*を全うし、個人のお客さまの資産形成を後押しする運用商品の提供や、年金基金等のお客さまの多様化する運用ニーズにお応えするコンサルティング機能の提供等を通じ、お客さまニーズを実現していくことで、国内金融資産の活性化に貢献することを目指しております。

\*他者の信認に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

(グローバルプロダクツユニット)

グローバルプロダクツユニットは、インベストメントバンキング分野とトランザクション分野において、事業・財務戦略アドバイス、資金調達サポート、国内外為替・決済等のソリューションを提供してまいります。

各カンパニーや銀行・信託・証券等グループ会社間の強固な連携と、高度な専門性を駆使して〈みずほ〉の目指す「総合金融コンサルティンググループ」をプロダクツの面から支えることを目指しております。

(リサーチ&コンサルティングユニット)

リサーチ&コンサルティングユニットは、産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略等の幅広い分野にわたるコンサルティング機能に、ITデジタル知見を掛け合わせたソリューションを提供するとともに、〈みずほ〉の法人向け会員制サービスを統合し創設したMIZUHO Membership One (MMOne)を展開してまいります。

お客さまや社会の価値創造の“起点”として、顕在的・潜在的な課題を包括的に解決していくことを目指しております。

当行は、当グループにおける各カンパニー・ユニットに対応した組織として、部門・ユニットを設置しており、上記の事業戦略を踏まえ、業務運営を行っております。当行は、銀行・証券に加え、資産運用会社やシンクタンクとも連携を強化し、グループの総力を結集したコンサルティング機能を発揮することで、専門性の高い信託商品・サービスを提供してまいります。

これらの取り組みに加え、リスクアペタイト・フレームワークの高度化や反社会的勢力との取引遮断をはじめとする法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化につきましても引き続き取り組んでまいります。

なお、既に公表しておりますとおり、持株会社の連結子会社である資産管理サービス信託銀行株式会社（以下、TCSB）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（以下、JTSB）は、10月1日付で、共同株式移転によりJTCホールディングス株式会社（以下、JTCHD）を設立いたしました。JTCHD、TCSB及びJTSBは、次の段階として3社合併による新銀行発足に向けて準備を進めてまいります。

また、株式会社みずほ銀行と当行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

当グループは、SDGs（持続可能な開発目標）\*1等の社会的課題の解決に向けて、CSR（企業の社会的責任）への取り組みを推進することで、社会の持続可能な発展にグループの総力を挙げて貢献し、企業価値のさらなる向上に邁進してまいります。

また、多様なステークホルダーの皆さまとの積極的なコミュニケーションの実践や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会\*2のサポート等を通じて、今後とも一層のブランド価値向上に向けた取り組みを進めてまいります。

\*1 平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年から平成42年までの国際目標

\*2 みずほフィナンシャルグループは、東京2020ゴールド銀行パートナーです

## 2【事業等のリスク】

当事業年度の半期報告書における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、文中の下線部分が変更箇所です。

### 4. 金融諸環境等に関するリスク

#### ① 金融経済環境の変化による悪影響

当行及び当グループは、日本国内の各地域及び米国や欧州、アジア等の海外諸国において幅広く事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。昨今、米通商政策や欧州の政治情勢、中国・新興国の経済・市場動向、中東等における地政学的リスクの高まり等、金融経済環境は不透明な状況が続いておりますが、今後、これらのリスクの顕在化等の影響により経済状況の悪化や金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成30年度中間期における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

#### 1. 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

みずほフィナンシャルグループの損益状況は、連結経常利益が前年同期比356億円増加して4,669億円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は同427億円増加して3,593億円となりました。当行グループにつきましては以下のとおりです。

##### [損益の状況]

連結経常収益は、株式等売却益及び信託関連業務手数料の増加等により前年同期比50億円増加し、1,193億円となりました。

連結経常費用は、人件費が減少した一方、株式関連派生商品費用及び借入金利息の増加等により前年同期比5億円増加し、879億円となりました。

この結果、連結経常利益は前年同期比44億円増加し、313億円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比80億円増加し、261億円となりました。

##### [金利・非金利収支の状況]

###### ① 金利収支の状況

資金利益は、前年同期比4億円減少し、140億円となりました。

###### ② 非金利収支の状況

信託報酬は、前年同期比ほぼ横ばいの275億円となりました。役務取引等利益は、前年同期比39億円増加し、284億円となりました。

## (1) 経営成績の分析

## [損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	比較
		(自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日)	(自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日)	
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	690	737	46
資金利益		145	140	△4
信託報酬		276	275	△0
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益		244	284	39
特定取引利益		4	10	5
その他業務利益		19	26	7
営業経費	②	△530	△507	22
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	③	△0	△0	△0
貸倒引当金戻入益等	④	30	—	△30
株式等関係損益	⑤	107	121	13
持分法による投資損益	⑥	0	0	0
その他	⑦	△28	△37	△8
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	269	313	44
特別損益	⑨	△0	△0	△0
税金等調整前中間純利益 (⑧+⑨)	⑩	269	313	44
税金関係費用	⑪	△85	△50	34
中間純利益 (⑩+⑪)	⑫	184	262	78
非支配株主に帰属する中間純損益	⑬	△3	△1	1
親会社株主に帰属する中間純利益 (⑫+⑬)	⑭	181	261	80
中間包括利益	⑮	238	229	△8
与信関係費用 (①'+③+④)	⑯	30	△0	△30

(注) 費用項目は△表記しております。

- ① 連結粗利益  
連結粗利益は、前年同期比46億円増加し、737億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。
- (資金利益)  
資金利益は、借入金利息の増加等により前年同期比4億円減少し、140億円となりました。
- (信託報酬)  
信託報酬は、前年同期比ほぼ横ばいの275億円となりました。
- (役務取引等利益)  
役務取引等利益は、信託関連業務手数料の増加等により前年同期比39億円増加し、284億円となりました。
- (特定取引利益・その他業務利益)  
特定取引利益は、前年同期比5億円増加し、10億円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却益の増加等により前年同期比7億円増加し、26億円となりました。
- ② 営業経費  
営業経費は、人件費の減少等により前年同期比22億円減少し、507億円となりました。
- ③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)  
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、0億円となりました。
- ⑤ 株式等関係損益  
株式等関係損益は、前年同期比13億円増加し、121億円の利益となりました。
- ⑥ 持分法による投資損益  
持分法による投資損益は、0億円の利益となりました。
- ⑦ その他  
その他は、37億円の損失となりました。
- ⑧ 経常利益  
以上の結果、経常利益は前年同期比44億円増加し、313億円となりました。
- ⑨ 特別損益  
特別損益は、0億円の損失となりました。
- ⑩ 税金等調整前中間純利益  
以上の結果、税金等調整前中間純利益は前年同期比44億円増加し、313億円となりました。
- ⑪ 税金関係費用  
税金関係費用は、50億円(損失)となりました。
- ⑫ 中間純利益  
以上の結果、中間純利益は前年同期比78億円増加し、262億円となりました。
- ⑬ 非支配株主に帰属する中間純損益  
非支配株主に帰属する中間純損益(利益)は、前年同期比1億円減少し、1億円となりました。
- ⑭ 親会社株主に帰属する中間純利益 (⑮中間包括利益)  
以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比80億円増加し、261億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比8億円減少し、229億円の利益となりました。

資金運用／調達状況

種類	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)		
	平均残高 (億円)	利息 (億円)	利回り (%)	平均残高 (億円)	利息 (億円)	利回り (%)
資金運用勘定	64,112	209	0.65	64,043	222	0.69
うち貸出金	33,307	127	0.76	33,856	134	0.79
うち有価証券	10,645	70	1.31	9,589	74	1.54
うちコールローン及び買入手形	194	1	1.51	104	1	2.02
うち債券貸借取引支払保証金	2,380	0	0.00	3,046	0	0.00
うち預け金	16,906	9	0.11	16,190	12	0.15
資金調達勘定	66,445	63	0.19	69,011	82	0.23
うち預金	34,439	5	0.03	36,022	8	0.04
うち譲渡性預金	2,889	0	0.01	3,942	0	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	8,122	3	0.08	9,934	9	0.19
うち売現先勘定	667	6	1.89	309	4	3.09
うち債券貸借取引受入担保金	3,264	11	0.72	3,316	14	0.87
うち借入金	4,007	10	0.53	3,938	18	0.92

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

役務取引の状況

種類	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
役務取引等収益	401	450	49
うち信託関連業務	279	306	27
役務取引等費用	156	166	9

－参考－

損益状況（単体）

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
業務粗利益	546	582	36
資金利益	145	136	△8
信託報酬	276	275	△0
うち信託勘定与信関係費用	-	-	-
役務取引等利益	102	133	30
特定取引利益	4	10	5
その他業務利益	17	26	9
経費（除：臨時処理分）	△410	△412	△1
実質業務純益 （除：一般貸倒引当金純繰入額）	135	170	34
臨時損益等	111	109	△2
うち不良債権処理額 （含：一般貸倒引当金純繰入額）	△0	△0	△0
うち貸倒引当金戻入益等	28	-	△28
うち株式等関係損益	107	121	13
経常利益	247	280	32
特別損益	△0	△0	△0
中間純利益	176	205	28
与信関係費用	28	△0	△29

（注） 費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1. 中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

報告セグメントごとの業務粗利益+ETF関係損益及び業務純益+ETF関係損益の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益 +ETF関係 損益	業務純益 +ETF関係 損益	業務粗利益 +ETF関係 損益	業務純益 +ETF関係 損益	業務粗利益 +ETF関係 損益	業務純益 +ETF関係 損益
リテール・事業法人部門	255	△22	266	△13	11	9
大企業・金融・公共法人部門	282	144	305	166	23	22
グローバルマーケット部門	108	79	144	115	36	36
その他	75	△15	76	△10	0	5
みずほ信託銀行(連結)	720	185	791	257	70	72

(注) 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

(2) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	70,199	70,294	94
うち有価証券	11,042	9,839	△1,203
うち貸出金	34,092	33,265	△827
負債の部	63,943	64,045	102
うち預金	34,751	35,256	504
うち譲渡性預金	4,721	4,257	△464
純資産の部	6,256	6,248	△7
株主資本合計	4,978	5,034	56
その他の包括利益累計額合計	1,212	1,179	△33
非支配株主持分	65	34	△31



[資産の部]

① 有価証券

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	11,042	9,839	△1,203
国債	4,107	2,254	△1,852
地方債	16	15	△1
社債	712	885	173
株式	2,408	2,327	△81
その他の証券	3,797	4,356	558

有価証券は、国債（日本国債）が減少したこと等により、前連結会計年度末比1,203億円減少し、9,839億円となりました。

② 貸出金

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	34,092	33,265	△827

貸出金は3兆3,265億円と、前連結会計年度末比827億円減少しております。

貸出金のうち連結ベースのリスク管理債権額（銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算）は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	0	0	0
延滞債権	62	59	△3
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	18	21	2
合計	81	81	△0

貸出金*	34,204	33,371	△833
------	--------	--------	------

\* 銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算

貸出金に対する割合(%)	0.23	0.24	0.00
--------------	------	------	------

当中間連結会計期間末の連結ベースのリスク管理債権残高は、前連結会計年度末比ほぼ横ばいの81億円となりました。

その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、0.24%となっております。

－参考－資産の査定

当行は、銀行勘定及び信託勘定について資産の査定を行っております。

銀行勘定の資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

信託勘定の資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

区分及び各々の金額は、次のとおりです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	前中間会計期間 (平成29年9月30日)		当中間会計期間 (平成30年9月30日)	
	銀行勘定	信託勘定	銀行勘定	信託勘定
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9	—	5	—
危険債権	27	28	25	28
要管理債権	10	—	13	—
正常債権	33,417	90	33,795	78

国内・海外別業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間 (平成29年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	
	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	32,981	100.00	33,246	100.00
製造業	4,709	14.28	4,717	14.19
鉱業、採石業、砂利採取業	19	0.06	24	0.07
建設業	333	1.01	362	1.09
電気・ガス・熱供給・水道業	2,432	7.37	2,699	8.12
情報通信業	1,147	3.48	1,170	3.52
運輸業、郵便業	2,163	6.56	2,145	6.45
卸売業、小売業	1,585	4.81	1,730	5.21
金融業、保険業	2,269	6.88	2,787	8.39
不動産業	11,071	33.57	10,901	32.79
物品賃貸業	2,683	8.14	2,631	7.92
各種サービス業	577	1.75	549	1.65
地方公共団体	39	0.12	29	0.09
政府等	1,774	5.38	1,510	4.54
その他	2,175	6.59	1,985	5.97
海外及び特別国際金融取引勘定分	47	100.00	18	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	47	100.00	18	100.00
合計	33,029	—	33,265	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（特別国際金融取引勘定を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当行の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

[負債の部]

預金

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	34,751	35,256	504
譲渡性預金	4,721	4,257	△464

預金は、定期預金の増加等により、前連結会計年度末比504億円増加し、3兆5,256億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比464億円減少し、4,257億円となりました。

[純資産の部]

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	6,256	6,248	△7
株主資本合計	4,978	5,034	56
資本金	2,473	2,473	—
資本剰余金	155	188	33
利益剰余金	2,348	2,372	23
その他の包括利益累計額合計	1,212	1,179	△33
その他有価証券評価差額金	1,000	967	△32
繰延ヘッジ損益	16	20	3
為替換算調整勘定	13	11	△1
退職給付に係る調整累計額	182	180	△2
非支配株主持分	65	34	△31

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比7億円減少し、6,248億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

資本剰余金は、子会社の資本再編により、前連結会計年度末比33億円増加し、188億円となりました。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により、前連結会計年度末比23億円増加し、2,372億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比32億円減少し、967億円となりました。

非支配株主持分は、子会社の資本再編等により、前連結会計年度末比31億円減少し、34億円となりました。

(3) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
貸出金	770,315	1.17	707,692	0.96
有価証券	317,100	0.48	189,033	0.26
信託受益権	49,697,336	75.30	58,064,042	79.01
受託有価証券	307,896	0.47	341,841	0.46
金銭債権	4,741,840	7.18	4,862,612	6.62
有形固定資産	6,876,726	10.42	7,172,729	9.76
無形固定資産	340,307	0.51	356,557	0.49
その他債権	912,190	1.38	124,168	0.17
銀行勘定貸	1,134,182	1.72	1,104,915	1.50
現金預け金	903,890	1.37	567,791	0.77
合計	66,001,786	100.00	73,491,384	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	20,889,820	31.65	21,969,562	29.89
年金信託	3,145,273	4.76	3,518,584	4.79
財産形成給付信託	4,249	0.01	4,236	0.01
投資信託	15,985,056	24.22	17,198,385	23.40
金銭信託以外の金銭の信託	1,552,611	2.35	1,731,824	2.36
有価証券の信託	8,241,241	12.49	12,037,423	16.38
金銭債権の信託	3,746,957	5.68	3,662,079	4.98
土地及びその定着物の信託	362,071	0.55	427,857	0.58
包括信託	12,069,244	18.28	12,936,095	17.60
その他の信託	5,260	0.01	5,335	0.01
合計	66,001,786	100.00	73,491,384	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度288,314百万円、当中間連結会計期間284,408百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

② 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
情報通信業	—	—	250	0.04
金融業、保険業	147,861	19.18	151,463	21.40
不動産業、物品賃貸業	7,301	0.95	31,362	4.43
地方公共団体	7,078	0.92	6,419	0.91
その他	608,620	78.95	518,196	73.22
合計	770,862	100.00	707,692	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況（末残）

金銭信託

科目	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
貸出金	11,217	10,617
有価証券	2	2
その他	820,049	837,381
資産計	831,269	848,000
元本	831,144	847,888
債権償却準備金	34	32
その他	90	80
負債計	831,269	848,000

（注） 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度

貸出金11,217百万円のうち、延滞債権額は2,823百万円であります。

当中間連結会計期間

貸出金10,617百万円のうち、延滞債権額は2,816百万円であります。

(4) 自己資本比率に関する分析

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

		前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
連結総自己資本比率（④/⑦）	①	20.28%	21.46%	1.18%
連結Tier 1比率（⑤/⑦）	②	20.05%	21.27%	1.22%
連結普通株式等Tier 1比率（⑥/⑦）	③	19.99%	21.25%	1.26%
連結における総自己資本の額	④	5,052	5,272	219
連結におけるTier 1資本の額	⑤	4,994	5,226	232
連結における普通株式等Tier 1資本の額	⑥	4,979	5,220	241
リスク・アセットの額	⑦	24,905	24,562	△342
連結総所要自己資本額	⑧	1,992	1,964	△27

総自己資本の額は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比219億円増加し、5,272億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比342億円減少し、2兆4,562億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比1.18ポイント上昇し、21.46%となりました。

(5) キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	87	181	93
投資活動によるキャッシュ・フロー	724	726	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△227	△237	△10

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引支払保証金及び債券貸借取引受入担保金の増加等により181億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却等の結果726億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により237億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は1兆8,013億円となりました。

2. 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,699,086,424
第一種優先株式	155,717,123
第三種優先株式	800,000,000
第四種優先株式	400,000,000
第五種優先株式	400,000,000
第六種優先株式	400,000,000
計	15,854,803,547

(注) 当行定款には「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定めております。

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,914,784,269	同左	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる 株式 (注) 1.
第一回第一種 優先株式 (注) 2.	155,717,123	同左	—	(注) 1. (注) 3. (注) 4.
第二回第三種 優先株式 (注) 2.	800,000,000	同左	—	(注) 1. (注) 5. (注) 6.
計	8,870,501,392	同左	—	—

(注) 1. 当行の株式は、定款において単元株式数の定めは無く、全部の種類別の株式のいずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を要する旨を定めております。

2. 第一回第一種優先株式および第二回第三種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

3. 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ) 普通株式の株価の下落により、第一回第一種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ) 取得比率の修正の基準および頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ii) 修正の頻度

1年に1度（平成12年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日）

(ハ) 取得比率の上限

6.098

- (2) 第一回第一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

- (3) 当行の株券の売買に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

4. 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3円25銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当行が本優先株式を取得するのと引換えに、1株につき当初取得比率4.464により普通株式を交付することを請求できる。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により算出される取得比率（以下「修正後取得比率」という。）に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

ただし、上記計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回る場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また、修正後取得比率が6.098（ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。）を上回る場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

(二) 取得比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率を次に定める算式により調整する（以下「調整後取得比率」という。）。

ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当行は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数 × 取得比率

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合または分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合または分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当行は、優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は同順位とする。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

5. 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ) 普通株式の株価の下落により、第二回第三種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ) 取得比率の修正の基準および頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150 \text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ii) 修正の頻度

1年に1度（平成15年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日）

(ハ) 取得比率の上限

3.311

(2) 第二回第三種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当行の株券の売買に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

6. 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年1円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき75銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当初取得比率は、下記算式により算出される。

$$\text{当初取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

ただし、当初取得比率の上限を6.098とする。

上記算式で使用する時価は、平成14年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により算出される取得比率（以下「修正後取得比率」という。）に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

上記にかかわらず、上記算式による計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回ることとなる場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また修正後取得比率が上記計算の時価を当初取得比率を算出した時に用いた時価の75%に相当する額を用いた比率

（ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。）を上回ることとなる場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

(ニ) 取得比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率（上限取得比率を含む。）を次に定める算式により調整する。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当行は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数 × 取得比率

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(5) 株式の併合または分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合または分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当行は、優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は同順位とする。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第一回第一種優先株式

	中間会計期間 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	155,717,123
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	949,563,016
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	(注)
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(注) 平成24年2月23日付で優先株主からの取得請求に基づき、第一回第一種優先株式数に対して取得比率6.098で算出された普通株式数を交付しています。

第二回第三種優先株式

	中間会計期間 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	800,000,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,938,400,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	(注)
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(注) 平成24年2月23日付で優先株主からの取得請求に基づき、第二回第三種優先株式数に対して取得比率2.423で算出された普通株式数を交付しています。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年9月30日	普通株式 — 優先株式 —	普通株式 7,914,784,269 優先株式 955,717,123	—	247,369	—	15,505

## (5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を 除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	7,914,784,269	100.00
計	—	7,914,784,269	100.00

(注) 当行は、自己株式として第一回第一種優先株式155,717,123株および第二回第三種優先株式800,000,000株の計955,717,123株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は以下のとおりであります。

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	7,914,784,269	100.00
計	—	7,914,784,269	100.00



## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 955,717,123	—	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載しております。 (注) 1.
	第一回第一種優先株式 155,717,123	—	
	第二回第三種優先株式 800,000,000	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,914,784,269	7,914,784,269	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (注) 1.
単元未満株式	—	—	(注) 2.
発行済株式総数	8,870,501,392	—	—
総株主の議決権	—	7,914,784,269	—

(注) 1. 当行定款第7条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当会社の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

2. 上記の各種類の株式について、単元株式数の定めはありません。

### ② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 「① 発行済株式」の議決権制限株式および完全議決権株式の区分としての自己株式等について該当事項はありません。このほか無議決権株式の区分において、各種優先株式955,717,123株を自己株式として所有しています。

## 2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員  
該当ありません。
- (2) 退任役員  
該当ありません。
- (3) 役職の変動  
該当ありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。なお、EY新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,829,921	1,897,687
コールローン及び買入手形	2,869	2,271
債券貸借取引支払保証金	220,934	327,772
買入金銭債権	7,989	7,629
特定取引資産	79,551	75,806
金銭の信託	3,199	3,815
有価証券	※1,※8 1,104,284	※1,※8 983,900
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 3,409,239	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 3,326,514
外国為替	2,268	1,956
その他資産	※8 186,922	※8 212,603
有形固定資産	※10 25,371	※10 24,633
無形固定資産	52,182	51,987
退職給付に係る資産	77,265	79,988
繰延税金資産	601	422
支払承諾見返	20,082	35,101
貸倒引当金	△2,714	△2,660
資産の部合計	7,019,969	7,029,428
<b>負債の部</b>		
預金	※8 3,475,192	※8 3,525,616
譲渡性預金	472,180	425,780
コールマネー及び売渡手形	469,882	425,883
売現先勘定	※8 53,135	※8 22,714
債券貸借取引受入担保金	※8 180,728	※8 296,743
特定取引負債	69,367	64,953
借入金	※8 387,490	※8 420,340
外国為替	—	0
社債	※11 10,000	※11 10,000
信託勘定借	1,134,182	1,104,915
その他負債	88,858	42,143
賞与引当金	3,608	3,438
変動報酬引当金	511	251
退職給付に係る負債	1,178	1,243
役員退職慰労引当金	235	249
睡眠預金払戻損失引当金	1,913	1,895
繰延税金負債	25,767	23,285
支払承諾	20,082	35,101
負債の部合計	6,394,316	6,404,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
資本金	247,369	247,369
資本剰余金	15,587	18,895
利益剰余金	234,844	237,220
株主資本合計	497,801	503,485
その他有価証券評価差額金	100,066	96,770
繰延ヘッジ損益	1,624	2,009
為替換算調整勘定	1,308	1,149
退職給付に係る調整累計額	18,258	18,024
その他の包括利益累計額合計	121,257	117,954
非支配株主持分	6,594	3,432
純資産の部合計	625,653	624,872
負債及び純資産の部合計	7,019,969	7,029,428

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
経常収益	114,308	119,311
信託報酬	27,616	27,593
資金運用収益	20,926	22,278
(うち貸出金利息)	12,757	13,440
(うち有価証券利息配当金)	7,029	7,423
役務取引等収益	40,104	45,050
特定取引収益	498	1,024
その他業務収益	3,778	4,157
その他経常収益	※1 21,384	※1 19,206
経常費用	87,385	87,966
資金調達費用	6,363	8,203
(うち預金利息)	556	802
役務取引等費用	15,638	16,627
特定取引費用	0	9
その他業務費用	1,865	1,526
営業経費	53,015	50,784
その他経常費用	※2 10,504	※2 10,814
経常利益	26,922	31,344
特別利益	※3 -	※3 82
特別損失	※4 15	※4 113
税金等調整前中間純利益	26,906	31,313
法人税、住民税及び事業税	7,125	5,995
法人税等調整額	1,376	△916
法人税等合計	8,501	5,078
中間純利益	18,404	26,234
非支配株主に帰属する中間純利益	304	114
親会社株主に帰属する中間純利益	18,100	26,120

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間純利益	18,404	26,234
その他の包括利益	5,419	△3,266
その他有価証券評価差額金	4,345	△3,241
繰延ヘッジ損益	△69	385
為替換算調整勘定	△267	△159
退職給付に係る調整額	1,410	△251
中間包括利益	23,823	22,967
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	23,448	22,817
非支配株主に係る中間包括利益	375	150

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	247,369	15,587	210,219	473,176
当中間期変動額				
剰余金の配当			△22,715	△22,715
親会社株主に帰属する 中間純利益			18,100	18,100
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	△4,615	△4,615
当中間期末残高	247,369	15,587	205,604	468,561

	その他の包括 利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	95,796	1,654	1,514	5,461	104,426	5,484	583,086
当中間期変動額							
剰余金の配当							△22,715
親会社株主に帰属する 中間純利益							18,100
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	4,255	△69	△267	1,429	5,348	370	5,718
当中間期変動額合計	4,255	△69	△267	1,429	5,348	370	1,103
当中間期末残高	100,052	1,584	1,246	6,890	109,774	5,855	584,190

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	247,369	15,587	234,844	497,801
当中間期変動額				
剰余金の配当			△23,744	△23,744
親会社株主に帰属する 中間純利益			26,120	26,120
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		3,308		3,308
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	3,308	2,375	5,684
当中間期末残高	247,369	18,895	237,220	503,485

	その他の包括 利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	100,066	1,624	1,308	18,258	121,257	6,594	625,653
当中間期変動額							
剰余金の配当							△23,744
親会社株主に帰属する 中間純利益							26,120
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							3,308
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△3,295	385	△159	△233	△3,303	△3,161	△6,464
当中間期変動額合計	△3,295	385	△159	△233	△3,303	△3,161	△780
当中間期末残高	96,770	2,009	1,149	18,024	117,954	3,432	624,872



## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	26,906	31,313
減価償却費	3,926	3,021
減損損失	-	9
のれん償却額	411	422
持分法による投資損益 (△は益)	△1	△21
貸倒引当金の増減 (△)	△3,021	△53
賞与引当金の増減額 (△は減少)	123	△169
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)	△159	△259
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△170	△3,088
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	57	65
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	39	13
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	79	△17
資金運用収益	△20,926	△22,278
資金調達費用	6,363	8,203
有価証券関係損益 (△)	△12,964	△16,856
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△108	△104
為替差損益 (△は益)	△9,266	△16,295
固定資産処分損益 (△は益)	15	22
特定取引資産の純増 (△) 減	6,437	3,745
特定取引負債の純増減 (△)	△6,174	△4,413
貸出金の純増 (△) 減	19,994	82,724
預金の純増減 (△)	13,480	52,539
譲渡性預金の純増減 (△)	△16,230	△46,400
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	33,074	32,849
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△11,991	△2,386
コールローン等の純増 (△) 減	△34,386	958
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△102,991	△106,837
コールマネー等の純増減 (△)	164,971	△74,419
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	14,839	116,014
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△3,261	312
外国為替 (負債) の純増減 (△)	-	0
信託勘定借の純増減 (△)	6,965	△29,267
資金運用による収入	18,520	23,085
資金調達による支出	△9,066	△5,113
その他	△66,739	△1,760
小計	18,746	25,557
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△10,026	△7,455
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,720	18,102

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,099,452	△1,162,207
有価証券の売却による収入	1,104,621	1,074,431
有価証券の償還による収入	73,322	159,340
金銭の信託の増加による支出	△225	△1,315
金銭の信託の減少による収入	301	712
有形固定資産の取得による支出	△745	△254
無形固定資産の取得による支出	△9,600	△5,956
有形固定資産の売却による収入	0	183
無形固定資産の売却による収入	4,251	7,759
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,473	72,692
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△22,715	△23,744
非支配株主への配当金の支払額	△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,719	△23,748
現金及び現金同等物に係る換算差額	△37	△191
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	58,436	66,855
現金及び現金同等物の期首残高	1,660,569	1,734,467
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,719,005	※1 1,801,323

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 12社  
主要な会社名  
みずほ不動産販売株式会社  
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.  
株式会社みずほトラストシステムズ  
みずほリアルティOne株式会社
- (2) 非連結子会社  
該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社  
日本株主データサービス株式会社  
日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
6月末日 2社  
9月末日 10社
- (2) 中間連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。  
中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として、国内株は中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当中間連結会計期間末におけるその金額は733百万円（前連結会計年度末は679百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 変動報酬引当金の計上基準

当行の役員及び執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建の他の有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	3,301百万円	3,323百万円

2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	221,059百万円	326,283百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	40百万円	73百万円
延滞債権額	3,443百万円	3,146百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,873百万円	2,139百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	5,358百万円	5,359百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	167百万円	220百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	480,020百万円	396,238百万円
貸出金	277,621 "	247,039 "
計	757,641 "	643,277 "
担保資産に対応する債務		
預金	1,030 "	785 "
売現先勘定	53,135 "	— "
債券貸借取引受入担保金	180,728 "	290,315 "
借入金	387,490 "	420,340 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	305百万円	234百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,524百万円	2,727百万円
保証金	8,442百万円	8,470百万円
金融商品等差入担保金等	115,178百万円	113,530百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	1,411,036百万円	1,377,591百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	1,143,291百万円	1,138,450百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。



※10. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
減価償却累計額	34,308百万円	34,090百万円

※11. 社債は全額劣後特約付社債であります、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

12. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
金銭信託	831,144百万円	847,888百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
株式等売却益	11,176百万円	14,657百万円
貸倒引当金戻入益	3,013百万円	一百万円

※2. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
株式関連派生商品費用	230百万円	1,680百万円
株式等売却損	122百万円	825百万円
システム移行関連費用	334百万円	548百万円

※3. 「特別利益」は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
固定資産処分益	一百万円	82百万円

※4. 「特別損失」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
固定資産処分損	15百万円	104百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,914,784	—	—	7,914,784	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	8,870,501	—	—	8,870,501	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	955,717	—	—	955,717	

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	22,715	2.87	平成29年3月31日	平成29年6月2日

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,914,784	—	—	7,914,784	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	8,870,501	—	—	8,870,501	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	955,717	—	—	955,717	

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月14日 取締役会	普通株式	23,744	3.00	平成30年3月31日	平成30年6月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月 30日)
現金預け金勘定	1,824,645百万円	1,897,687百万円
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△105,639</u> "	<u>△96,364</u> "
現金及び現金同等物	<u>1,719,005</u> "	<u>1,801,323</u> "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1年内	3,341	3,207
1年超	3,357	2,714
合計	6,699	5,922

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	1,829,914	1,829,914	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	2,868	2,868	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	220,934	220,934	—
(4) 買入金銭債権（*1）	7,988	7,990	1
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	30	30	—
(6) 金銭の信託	2,473	2,473	—
(7) 有価証券			
その他有価証券	1,083,797	1,083,797	—
(8) 貸出金	3,409,239		
貸倒引当金（*1）	△2,617		
	3,406,621	3,426,882	20,260
資産計	6,554,628	6,574,891	20,262
(1) 預金	3,475,192	3,473,478	△1,714
(2) 譲渡性預金	472,180	472,180	—
(3) コールマネー及び売渡手形	469,882	469,882	—
(4) 売現先勘定	53,135	53,135	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	180,728	180,728	—
(6) 借入金	387,490	387,490	—
(7) 社債	10,000	10,552	552
(8) 信託勘定借	1,134,182	1,134,182	—
負債計	6,182,792	6,181,629	△1,162
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,689		
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,465)		
貸倒引当金（*1）	△4		
デリバティブ取引計	10,218	10,218	—

（\*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	1,897,681	1,897,681	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	2,270	2,270	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	327,772	327,772	—
(4) 買入金銭債権（*1）	7,627	7,629	1
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	20	20	—
(6) 金銭の信託	2,917	2,917	—
(7) 有価証券			
その他有価証券	963,997	963,997	—
(8) 貸出金	3,326,514		
貸倒引当金（*1）	△2,560		
	3,323,954	3,338,775	14,821
資産計	6,526,242	6,541,065	14,822
(1) 預金	3,525,616	3,522,790	△2,825
(2) 譲渡性預金	425,780	425,780	—
(3) コールマネー及び売渡手形	425,883	425,883	—
(4) 売現先勘定	22,714	22,714	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	296,743	296,743	—
(6) 借入金	420,340	420,340	—
(7) 社債	10,000	10,449	449
(8) 信託勘定借	1,104,915	1,104,915	—
負債計	6,231,993	6,229,616	△2,376
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,177		
ヘッジ会計が適用されているもの	(365)		
貸倒引当金（*1）	△4		
デリバティブ取引計	10,807	10,807	—

（\*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（6ヵ月以内）であるものを除き、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額等（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）によっております。約定期間が短期間（6ヵ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載してあります。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定してあります。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額によってあります。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載してあります。

(8) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を基礎に信用リスク等を考慮して時価を算定してあります。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としてあります。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としてあります。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

### (2) 譲渡性預金、(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 借入金

借入金の時価は、原則として、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

### (8) 信託勘定借

当行の信託勘定借は、当行が受託した信託金を当行の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（6）金銭の信託」及び「資産（7）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
① 非上場株式（*1）	11,703	11,573
② 組合出資金等（*2）	8,783	8,329
③ その他	725	897
合計（*3）	21,213	20,800

- (\*1) 非上場株式（外国株式及び関係会社株式を含む）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (\*3) 前連結会計年度において、59百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、8百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金  
 銭債権」の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券  
 該当ありません。

2. その他有価証券  
 前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	217,443	83,603	133,839
	債券	296,824	295,173	1,650
	国債	235,379	234,286	1,093
	地方債	1,684	1,638	45
	社債	59,760	59,247	512
	その他	141,956	136,137	5,818
	外国証券	79,360	78,666	694
	買入金銭債権	—	—	—
	その他	62,595	57,471	5,123
	小計	656,223	514,915	141,308
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	11,752	15,197	△3,444
	債券	186,801	187,385	△584
	国債	175,345	175,890	△544
	地方債	—	—	—
	社債	11,455	11,495	△39
	その他	234,294	244,775	△10,480
	外国証券	174,242	181,331	△7,089
	買入金銭債権	5,274	5,274	—
	その他	54,777	58,169	△3,391
	小計	432,847	447,358	△14,510
合計	1,089,071	962,273	126,798	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、1,297百万円(損失)であります。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	210,912	81,409	129,502
	債券	202,122	201,350	772
	国債	130,409	130,246	163
	地方債	1,529	1,493	35
	社債	70,183	69,610	573
	その他	112,122	105,760	6,361
	外国証券	24,935	24,753	181
	買入金銭債権	—	—	—
	その他	87,187	81,006	6,180
	小計	525,158	388,520	136,637
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	10,289	13,141	△2,851
	債券	113,405	113,996	△591
	国債	95,052	95,547	△495
	地方債	—	—	—
	社債	18,353	18,448	△95
	その他	320,095	330,883	△10,787
	外国証券	288,719	299,022	△10,302
	買入金銭債権	4,950	4,950	—
	その他	26,425	26,910	△485
	小計	443,789	458,020	△14,230
合計	968,948	846,541	122,406	

（注） 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、1,196百万円（損失）であります。

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として中間連結決算日（連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）することにしております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理については、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成30年 3月31日現在)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの (百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,199	3,199	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (平成30年 9月30日現在)

	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照 表計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,815	3,815	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	128,095
その他有価証券	128,095
(△)繰延税金負債	27,397
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	100,698
(△)非支配株主持分相当額	632
その他有価証券評価差額金	100,066

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額1,297百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	123,603
その他有価証券	123,603
(△)繰延税金負債	26,146
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	97,457
(△)非支配株主持分相当額	686
その他有価証券評価差額金	96,770

(注) 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額1,196百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

## (デリバティブ取引関係)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	2,071	1,033	0	0
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	5,803,109	4,327,232	67,250	67,250
	受取変動・支払固定	5,970,029	4,042,742	△57,269	△57,269
	受取変動・支払変動	534,060	316,560	174	174
内部取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	296,487	260,000	2,465	2,465
合計		—————	—————	12,622	12,622

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引については、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	4,446	583	2	2
	買建	3,032	2,203	△4	△4
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	5,623,552	4,545,249	45,269	45,269
	受取変動・支払固定	5,941,686	4,382,922	△34,657	△34,657
	受取変動・支払変動	448,760	297,640	221	221
内部取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	339,481	327,891	365	365
合計		—————	—————	11,197	11,197

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引については、割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	3,766	—	13	13
	買建	30,106	—	△13	△13
合計		—————	—————	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	1,677	—	△5	△5
	買建	1,503	—	△0	△0
合計		—————	—————	△6	△6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物オプション 買建	18,653	—	69	△196
合計		—————	—————	69	△196

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物オプション 買建	11,750	—	36	△2
合計		—————	—————	36	△2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。



(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	544	—	△3	△3
	買建	2,612	—	1	1
合計		—————	—————	△2	△2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	29,132	—	△49	△49
	買建	—	—	—	—
合計		—————	—————	△49	△49

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）は、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

当行グループは、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人部門」「大企業・金融・公共法人部門」「グローバルマーケット部門」の3つの部門に分類して記載しております。

なお、それぞれの担当する業務は以下の通りです。

リテール・事業法人部門：国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務

大企業・金融・公共法人部門：国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務

グローバルマーケット部門：金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等

以下の報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益は、資金利益、信託報酬、役員取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にE T F 関係損益を加えたものであります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益は、業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益から経費（除く臨時処理分）、持分法による投資損益及びその他（連結調整）を調整したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ信託銀行（連結）				
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルマーケット部門	その他（注）2	
業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益	25,500	28,200	10,800	7,529	72,029
経費（除く臨時処理分）	27,700	13,800	2,900	6,136	50,536
持分法による投資損益	-	-	-	1	1
その他	-	-	-	△2,989	△2,989
業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益	△2,200	14,400	7,900	△1,594	18,505

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は2,972百万円であり、そのうち、グローバルマーケット部門に2,900百万円含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成30年4月より各セグメント及びその他間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ信託銀行（連結）				
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルマーケット部門	その他（注）2	
業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益	26,600	30,500	14,400	7,625	79,125
経費（除く臨時処理分）	27,900	13,900	2,900	6,052	50,752
持分法による投資損益	-	-	-	21	21
その他	-	-	-	△2,637	△2,637
業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益	△1,300	16,600	11,500	△1,042	25,757

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は5,388百万円であり、そのうち、グローバルマーケット部門に5,300百万円含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益と中間連結損益計算書計上額は異なっており、差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月 30日)
業務粗利益（信託勘定償却前）＋E T F 関係損益	72,029	79,125
E T F 関係損益	△2,972	△5,388
信託勘定与信関係費用	—	—
その他経常収益	21,384	19,206
営業経費	△53,015	△50,784
その他経常費用	△10,504	△10,814
中間連結損益計算書の経常利益	26,922	31,344

(2) 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月 30日)
業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前） ＋E T F 関係損益	18,505	25,757
信託勘定与信関係費用	—	—
経費（臨時処理分）	△2,478	△31
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入額）	△2	△6
貸倒引当金戻入益等	3,013	—
株式等関係損益－E T F 関係損益	7,793	6,753
特別損益	△15	△31
その他	90	△1,127
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	26,906	31,313

**【関連情報】**

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

## 1. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

## 1. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：百万円)

	みずほ信託銀行（連結）				
	リテール・事業 法人部門	大企業・金融・ 公共法人部門	グローバルマー ケッツ部門	その他	
減損損失	-	-	-	9	9

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ信託銀行（連結）				
	リテール・ 事業法人部門	大企業・金融・ 公共法人部門	グローバル マーケティング部門	その他	
当中間期償却額	-	-	-	411	411
当中間期末残高	-	-	-	15,029	15,029

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ信託銀行（連結）				
	リテール・ 事業法人部門	大企業・金融・ 公共法人部門	グローバル マーケティング部門	その他	
当中間期償却額	-	10	-	411	422
当中間期末残高	-	422	-	14,205	14,628

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額		78円21銭	78円51銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	625,653	624,872
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,594	3,432
(うち非支配株主持分)	百万円	(6,594)	(3,432)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	619,058	621,440
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	7,914,784	7,914,784

## 2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		2円28銭	3円30銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	18,100	26,120
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	18,100	26,120
普通株式の期中平均株式数	千株	7,914,784	7,914,784

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,751,680	1,808,478
コールローン	2,869	2,271
債券貸借取引支払保証金	220,934	327,772
買入金銭債権	7,989	7,629
特定取引資産	79,551	75,806
金銭の信託	3,199	3,815
有価証券	※1,※2,※8 1,091,950	※1,※2,※8 981,042
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 3,433,750	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 3,345,724
外国為替	2,268	1,956
その他資産	171,731	198,342
その他の資産	※8 171,731	※8 198,342
有形固定資産	21,762	21,218
無形固定資産	35,041	33,871
前払年金費用	49,592	52,575
支払承諾見返	20,056	35,077
貸倒引当金	△1,850	△1,860
資産の部合計	6,890,529	6,893,720
<b>負債の部</b>		
預金	※8 3,406,588	※8 3,451,293
譲渡性預金	472,180	425,780
コールマネー	469,882	425,883
売現先勘定	※8 53,135	※8 22,714
債券貸借取引受入担保金	※8 180,728	※8 296,743
特定取引負債	69,367	64,953
借入金	※8 387,490	※8 420,340
外国為替	—	0
社債	※10 10,000	※10 10,000
信託勘定借	1,134,182	1,104,915
その他負債	78,418	32,808
未払法人税等	4,792	5,018
その他の負債	73,625	27,789
賞与引当金	2,097	2,173
変動報酬引当金	511	251
睡眠預金払戻損失引当金	1,913	1,895
繰延税金負債	13,646	14,737
支払承諾	20,056	35,077
負債の部合計	6,300,200	6,309,567

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
資本金	247,369	247,369
資本剰余金	15,505	15,505
資本準備金	15,505	15,505
利益剰余金	226,570	223,372
利益準備金	31,970	36,719
その他利益剰余金	194,599	186,653
繰越利益剰余金	194,599	186,653
株主資本合計	489,445	486,247
その他有価証券評価差額金	99,258	95,895
繰延ヘッジ損益	1,624	2,009
評価・換算差額等合計	100,882	97,904
純資産の部合計	590,328	584,152
負債及び純資産の部合計	6,890,529	6,893,720

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
経常収益	94,003		99,992	
信託報酬	27,616		27,593	
資金運用収益	20,734		21,673	
(うち貸出金利息)	12,773		13,454	
(うち有価証券利息配当金)	6,975		7,107	
役務取引等収益	25,865		29,752	
特定取引収益	498		1,024	
その他業務収益	3,590		4,159	
その他経常収益	※1 15,698		※1 15,788	
経常費用	69,238		71,963	
資金調達費用	6,221		7,985	
(うち預金利息)	439		604	
役務取引等費用	15,601		16,448	
特定取引費用	0		9	
その他業務費用	1,865		1,479	
営業経費	※2 43,535		※2 41,268	
その他経常費用	※3 2,014		※3 4,772	
経常利益	24,765		28,028	
特別利益	—		82	
特別損失	8		112	
税引前中間純利益	24,756		27,997	
法人税、住民税及び事業税	6,041		5,005	
法人税等調整額	1,044		2,445	
法人税等合計	7,085		7,451	
中間純利益	17,670		20,546	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期末首残高	247,369	15,505	15,505	27,427	177,585	205,013	467,888
当中間期変動額							
剰余金の配当				4,543	△27,258	△22,715	△22,715
中間純利益					17,670	17,670	17,670
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	4,543	△9,587	△5,044	△5,044
当中間期末残高	247,369	15,505	15,505	31,970	167,997	199,968	462,843

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期末首残高	96,529	1,654	98,183	566,071
当中間期変動額				
剰余金の配当				△22,715
中間純利益				17,670
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	3,366	△69	3,297	3,297
当中間期変動額合計	3,366	△69	3,297	△1,747
当中間期末残高	99,895	1,584	101,480	564,324

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	247,369	15,505	15,505	31,970	194,599	226,570	489,445
当中間期変動額							
剰余金の配当				4,748	△28,493	△23,744	△23,744
中間純利益					20,546	20,546	20,546
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	4,748	△7,946	△3,197	△3,197
当中間期末残高	247,369	15,505	15,505	36,719	186,653	223,372	486,247

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	99,258	1,624	100,882	590,328
当中間期変動額				
剰余金の配当				△23,744
中間純利益				20,546
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	△3,363	385	△2,977	△2,977
当中間期変動額合計	△3,363	385	△2,977	△6,175
当中間期末残高	95,895	2,009	97,904	584,152

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当中間会計期間末におけるその金額は594百万円（前事業年度末は595百万円）であります。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

## (3) 変動報酬引当金

変動報酬引当金は、役員及び執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

## (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- ① 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- ② キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
38,530百万円	38,580百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
30,071百万円	30,046百万円

現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は次のとおりであります。

前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
221,059百万円	326,283百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	20百万円	17百万円
延滞債権額	3,301百万円	3,018百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,024百万円	1,342百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	4,346百万円	4,379百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	167百万円	220百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	480,020百万円	396,238百万円
貸出金	277,621 "	247,039 "
計	757,641 "	643,277 "
担保資産に対応する債務		
預金	1,030 "	785 "
売現先勘定	53,135 "	— "
債券貸借取引受入担保金	180,728 "	290,315 "
借入金	387,490 "	420,340 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	70百万円	—百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,524百万円	2,727百万円
保証金	6,397百万円	6,423百万円
金融商品等差入担保金	115,173百万円	113,530百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	1,422,062百万円	1,391,899百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	1,154,317百万円	1,152,758百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 社債は全額劣後特約付社債ですが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

11. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
金銭信託	831,144百万円	847,888百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
株式等売却益	11,174百万円	14,657百万円
貸倒引当金戻入益	2,892百万円	一百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	599百万円	534百万円
無形固定資産	2,917百万円	2,449百万円

※3. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
株式関連派生商品費用	230百万円	1,680百万円
株式等売却損	122百万円	825百万円
システム移行関連費用	362百万円	578百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
子会社株式	35,780	35,830
関連会社株式	2,750	2,750
合計	38,530	38,580

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第148期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年6月25日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月22日

みずほ信託銀行株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 信彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 慎一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月22日

みずほ信託銀行株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 竜二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 信彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 慎一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第149期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月28日
【会社名】	みずほ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 飯盛 徹夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役社長飯盛徹夫は、当行の第149期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

半期報告書提出に当たり、当行はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。